

令和元年 9 月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和元年 9 月 27 日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和元年9月27日(金) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一  
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信  
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和  
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 坂口 義治  
教育相談センター長 林 民和 図書館長 榎阪 智子  
学校給食センター長 井上 恵二 教育総務課長補佐 萱野 健治  
教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

### 1 開会

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市教育基金条例の一部を改正する条例について

報告第3号 橋本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

報告第4号 橋本市図書館協議会委員の委嘱及び任命について

### 5 付議事項

### 6 その他

協議事項

- ・紀見区通学路について
- ・紀見地区公民館の建替えについて
- ・小学校におけるごま栽培体験について

### 7 閉会

開会 午前9時00分

教育長 これより教育委員会9月の定例会を始めたいと思います。

教育長 ただいまの出席委員は、全員です。

教育長 これより、本日の会議を開きます。

教育長 前回の会議録の承認について、田中委員お願いします。

田中委員 適切に記載されていきました。

教育長 本日の会議録署名委員は、米田委員を指名します。よろしくお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。

まず、9月21日（土）に行われました3中学校の体育祭、吉田委員ご出席ありがとうございました。明日は、恋野小学校、柱本幼稚園、紀見幼稚園の運動会があります。米田委員、田中委員よろしくお願いします。また、10月5日（土）に三石小学校の運動会があります、中尾委員よろしくお願いします。また、10月12日（土）にはたんぼぼ園の運動会があります。

私は、紀見北中学校と紀見東中学校へ行かせていただきました。生徒全員が自分たちの体育祭を盛り上げようとする、意欲と連帯感が感じられました。生徒が自分たちの体育祭を盛り上げようと主体的に取り組んでいて、やらされ感のない、明るく元気な体育祭であったと思います。それと、2校の校長先生が退職を迎えるということで、最後の体育祭になるということもあったと思います。他の3中学校の体育祭に出席いただいた吉田委員も感想等ありましたら後ほどよろしく申し上げます。

次に9月議会は、9月25日（水）に閉会しました。教育委員会関連について、簡単に報告させていただきます。議案につきましては、「橋本市教育基金条例の一部を改正する条例について」「橋本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」です。これらにつきましては、承認されました。後程報告させていただきます。

また、一般質問につきましては、小林議員から「大畑才蔵さんの顕彰について」岡議員から「郷土資料館の今後について」堀内議員から「食物アレルギーを持つ子どもの環境の対策について」南出議員から「橋本市における食育推進計画について」の質問がありました。また、議会閉会后、「施設使用料の現状と今後の見直し」について全員協議会が開催されました。全員協議会の内容と一般質問の答弁につきましては、次回定例会で報告させていただきます。

本日は、報告事項4件です。終了後、隅田中学校に視察となります。よろしく申し上げます。教育状況の報告を終わらせていただきます。

教育長 委員の皆さんからご意見、ご質問等ありませんか。まず、吉田委員からお願いします。

吉田委員 3校行かせていただきました。橋本中央中学校、隅田中学校、高野口中学校ということで、距離がかなりあるので、来年は組み合わせを考えていただく方が良いと思います。高野口中学校のブラスバンド部ですが、部員が13名で少ないのですが良い感じで開会式をやってくれました。少し残念だったのは、高野口中学校はスタンドがあって、そこが保護者席になっているようで、後の2つに比べて保護者との一体感が引いている感じがありました。グラウンドの近くの方が一体感があって良いのかなと。それと、橋本中央の校長先生から教えていただいたのが、生徒が3小学校区から入学してくるので、それを引きずっていると。それも1年の間だけで、その後一体感が出てくるということです。1年生の間はそんな問題があるようです。以上です。

米田委員 高野口中学校の一体感についてですが、私も以前気になったのですが、今年は本部席、学校関係者の席は前列に出ていましたか。

吉田委員 学校関係者の席は見えなかったです。どこから放送しているのかわからなかった。

米田委員 他と違って、なぜ別々にしているのか不思議に思っています。

教育長 また話をしておきます。

教育長 他にございませんか。

教育長 ないようですので、教育状況については終らせていただきます。

教育長 報告第2号 橋本市教育基金条例の一部を改正する条例について報告願います。

教育総務課 資料をご覧ください。今回は、堀畑光久ひかり基金の目的を変更する改正を9月  
企画総務係長 議会に提案させていただきました。

改正前の目的が「野球場整備等青少年の健全育成に資する事業に必要な費用」となっていましたが、今回「橋本市の児童・生徒の文化及びスポーツ活動への支援に必要な費用」に改正することになっています。

この基金は、堀畑光久氏から野球場建設に使ってほしいということでもいただいた1,000万円の寄付を積み立てたものですが、今年5月に「市に野球場建設の意思がないのであれば、野球場建設にはこだわらないので、1日でも早く青少年のために有意義に活用してほしい」との申出があり、寄付者と協議を行ったところ、クラブ

活動の充実支援、全国大会等の出場団体等への祝い金に使う旨の確認が得られましたので、寄付者の意向に沿うため改正することになりました。

具体的な使い道ですが、寄付者との協議の結果、500万円を中学校の吹奏楽部の楽器の購入、残り500万円を全国大会等への祝い金に使うことになっています。

楽器の購入については、今年度で300万円、来年度で残り200万円を予算化する予定です。全国大会等への祝い金については、具体的な制度をこれから生涯学習課で検討をしていく予定です。説明は以上です。

教育長 説明が終わりました。このことについて、ご質問等ございますか。

米田委員 寄付者から用途に制限が設けられているということで、対象が児童・生徒となっていますが、例えば、市教委ということですので、高等学校以上は対象外、使えないということでしょうか。

教育総務課  
企画総務係長 全国大会等の出場団体等への祝い金については、特に小中学校に限るというお話はいただいていません。どこまでを対象とするかは、これから検討していきたいと考えています。

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第2号を終らせていただきます。

教育長 報告第3号 橋本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について報告を求めます。

教育総務課  
企画総務係長 資料をご覧ください。今回は、第10条の学童保育の職員、支援員の条件に関する規定の改正です。学童保育の基準については、厚生労働省令で定められておりまして、橋本市でも国の基準に沿って条例化をしています。この度、国の省令が改正されまして、これまで「支援員は都道府県の実施する研修を修了したもの」というのが条件だったのですが、「政令指定都市が実施する研修を受けたものでも良い」と対象が拡大されましたので、本市の条例も改正することとなりました。説明は、以上です。

教育長 報告が終了しました。ご質問ご意見等ございますか。

教育長 政令指定都市ですか。都市ではなく。

教育総務課  
企画総務係長 全国20の政令指令都市です。

中尾委員 支援員の資格について、橋本市は今後どのように考えていますか。

教育総務課  
企画総務係長 支援員の認定資格については、和歌山県の研修を受けるというのが基本的な条件です。他の県や政令指令都市の研修を受けていても、それを証明できれば認め

るという対応もとっています。

中尾委員 以前に、国が、支援員が不足しているので、研修を受けたものに限らず幅を広げると発表しましたが、良い面だけでなく危険なこともあるので、研修を受けたものにして欲しいです。研修はきちんと受けて欲しいと思うので聞かせていただきました。

教育総務課 橋本市では、その部分での規制緩和は考えていません。  
企画総務係長  
教育長 他にありませんか。

田中委員 研修内容はどこも統一された同じようなものですか。

教育総務課 県が実施をしていますので、だいたい似た内容になっているとは思いますが、  
企画総務係長 比較をしたことがないのでわかりません。

教育長 他にありませんか。

米田委員 放課後だけ従事される方は、普段はこの仕事だけで生活をされているのですか。

教育総務課 基本はそうです。午前の終わりか、午後1時くらいに出勤されて、午後7時頃  
企画総務係長 まで勤務となります。本業としてやられている方と、アルバイトとして補助的に入られている方もいますので、他の仕事をされている場合もあると思います。

米田委員 就職の希望者はそこそこいるのでしょうか。

教育総務課 橋本市の場合は、各運営団体で職員の採用をしているので把握していません。  
企画総務係長 市に直接問い合わせが来ることはあまりありません。

米田委員 質もそうですが、人数が少ないこともあると思うので。保育士さんも給与面から成り手が少ないという話もあるので、ここも同じ話がありますか。

教育総務課 細かいことは把握していませんが、人手は常に欲しい状態のようです。他の市  
企画総務係長 町の職員と話をしたときに、なかなか人が見つからないという話を聞くときもあります。

教育長 1単位を40人程度としています。60とか70になると二人になります。そうなった場合、支援員を必ず1名は置くことになります。そのあたりの説明を。

教育総務課 1つのクラスに対して最低2名。そのうち支援員が1名以上となります。週6

企画総務係長 日開けますので、実際は2人以上職員がいないと回りません。

中尾委員 今までは、学童保育は午後からだけで、アルバイト的なものでしたが、大事な仕事ですから、ひとつの仕事として認識されないといけないと考えていますので、去年から主任は8時間労働を基本とすることになっています。

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第3号を終らせていただきます。

教育長 報告第4号 橋本市図書館協議会委員の委嘱及び任命について報告を求めます。

図書館長 図書館法第14条第1項及び橋本市図書館設置及び管理条例第12条に基づきまして、橋本市図書館協議会委員を委嘱、任命するものでございます。  
条例で委員は10名以内とする、とのことから、10名の委員の方々に委嘱等をさせていただきます。  
任期は2年で、再任を妨げない、となっておりますことから、再任していただけた方が6名、あと4名の方につきましては、新たに就任していただいた方々でございませう。  
任期は、令和元年9月1日から令和3年8月31日までの2年間でございませう。  
以上、報告させていただきます。

教育長 報告が終了しました。ご質問ご意見等ございませうか。

教育長 ないようですので、終わらせていただきます。

教育長 今回、付議事項はございませう。協議事項に移らせていただきます。

吉田委員 いくつかあります。7月にお話しさせてもらった紀見区の路側帯の件です。  
8月に資料を出させてもらいました。紀見区の場合、半分ほど消えていますので、至急引いていただきたい。通学路については可能な限りグリーンラインにしていいただければありがたいのですが、その後どうなっていますか。

教育総務課長 提出いただいた資料を基に、まだ計画ですが、通学路については、交通安全プログラムに盛り込む予定です。時期は未定です。

吉田委員 路側帯が消えている部分については、できるだけ早く対応してください。何かあればどこが問題だということになってくると思いますので。

教育総務課長 できるだけ、交通安全プログラムに載せて対応できるように、道路管理課である都市整備課と協議させていただきます。

吉田委員                    よろしくお願ひします。

吉田委員                    それと、紀見地区公民館の建設について、要望書が提出されたと思うのですが、紀見地区区長連合会でも話をさせてもらいましたが、場所としては旧紀見小学校跡ということで、国道沿いの立地の良い場所です。教育委員会の会議で議論することから若干ずれているかもしれませんが、立地の良い場所ですから、公民館だけでなく複合的な施設の方が地域活性化には良いのかなと。予算の問題もあるとは思いますが、教育委員会から提案するのは難しいですか。

生涯学習課長              立地条件の良い場所ですので、教育委員会としてはその場所に建設できるよう進めたいとは思いますが、それ以外のことについては、他の関係部署や予算の関係がありますので、現時点ではお答えできません。

教育長                      財政面がございまして、ここで複合施設にしますと返答はできません。財政面と将来ビジョンの両方を考えながら取り組みたいと思います。

吉田委員                    もう1点です。今年、共育コミュニティを通じて、地域の活性化ということで、隅田小と近隣農家さんでごま栽培ということで、6月半ばに種をまき、今月18日に収穫を行いました。

学校教育現場という意味では時間が少なく、小学校教員自身が農業が分かるわけではないので、当初、理科の教材としてごまは非常に良いですよ、植物の成長が良く分かりますよと、西岡校長にお話させてもらいましたが、地域交流ということで、総合学習の一環としてやるのが精いっぱいかなと言われました。現状、共育コミュニティうんぬん言うのは難しいということと、小学校の先生に農業体験の指導は厳しいという声もいただきましたので、もし小学校教員が集まる機会があれば、20分くらい時間がいただけるのであれば、理科教材としてのごまの扱いについて、いつでもお話させてもらいます。

刈り取りの際に、私が理屈的な話をしたせいか、ピンと受け止めてもらえなかった部分があったので、小学校の先生に先に理解をしてもらわないと、なかなか先に進まないという印象を受けたので提案させてもらいました。

学校教育課長              それに特化した研修は難しいと思います。理科教育研究会がありますので、そこで聞きたいという声があって、場を設定できれば良いとは思いますが。

吉田委員                    小学校の先生が研修のために集まる機会は年に何回かないのでしょうか。

教育長                      生活科の研究会、理科の研究会があります。ただ、会長やその担当者に理解をいただいて、向こうから要望があって話をするのが順番かなと思います。

米田委員                    参考までに、ごまについては農工商提携ということで、第1回は吉田委員にも来ていただいて、振興局、JA、会議所、商工会、角濱さんで準備会をやりまし



た。3日前に「ゆの里」でJAの組合長、専務二人、経済部長、会議所から三役と専務理事、商工会から三役と農林振興課の課長代理の三浦さんに来てもらいました。

ごまについては、可能性を高めるということで色々やっております。国内産のごまは流通が0.1%しかないんです。ミャンマー産が110gで300円に対し国内産は40gで400円です。ニッチなところが強みなのかなと思いますので、進めているところです。

学校教育課長 補足です。先生が集まる機会はたくさんあります。減らさないといけないぐらいあるという現状はお知りおきください。また、そういったお話もありますと声をかけさせていただきます。

教育長 各小学校で農業体験の取組みをしています。米よりごまだと言うなら、移行していったら。

吉田委員 主食は米ですが、ごまの方が教材として良いです。

教育長 他にありませんか。

教育長 ないようですので、協議事項はこれで終了させていただきます。

教育長 これもって、令和元年9月教育委員会定例会を閉会します。

(午前10時00分)

署 名 委 員